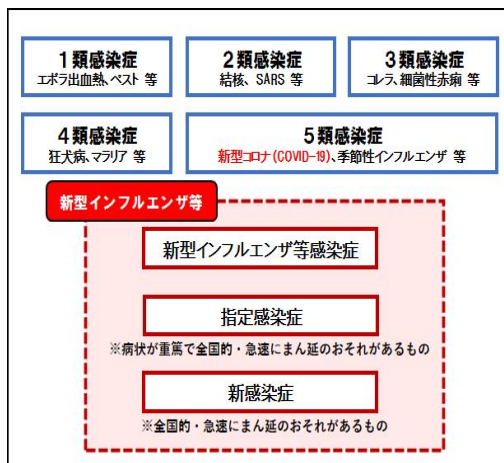


石川町新型コロナウイルス等対策行動計画（概要版）

計画策定（改定）の経過や目的

- 新型コロナウイルス等対策特別措置法第8条に規定される市町村行動計画として、平成26年12月に策定
- 新型コロナウイルス等対策の実施に関する基本的な方針や、実施する措置、関係機関の役割等を示す計画である
- 2019年新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックが発生し、生命及び健康への被害とともに、国民生活・社会経済活動に大きく影響
- 新型コロナウイルス感染症対応の課題や関係法令の改正等を踏まえ、政府行動計画や県行動計画に基づき改定

【感染症法及び特措法における感染症の分類】



1 対策の目的

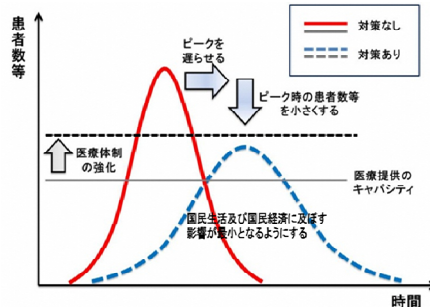
①住民の生命及び健康の保護

- 感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療体制の整備やワクチン製造の時間を確保する
- 流行ピーク時の患者数を少なくし医療提供体制への負荷を軽減することで、適切な医療体制を確保する
- 適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数を減らす

②住民生活および地域経済に及ぼす影響の最小化

- 感染症拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを行い、住民生活及び社会経済活動への影響を軽減する
- 住民生活及び地域経済の安定を確保する
- 感染症対策等により、欠勤者数を減らす
- 事業継続計画の作成・実施により、医療や住民生活の安定に寄与する業務の維持

【新型コロナウイルス等対策のイメージ】



2 対策実施上の留意点

- 平時の備えを充実させ、訓練等により迅速な初動体制を確立する
- 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替える
- 対策を実施する際は、基本的人権を尊重し、対策による制限は必要最低限とする
- 対策の実施に係る記録を作成・保存・公表する

参考：内閣感染症危機管理統括庁HP
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin_dai14_2024.html

3 改定のポイント

記載項目	現町行動計画	新町行動計画
策定/改定	平成26年12月策定	令和8年5月改正予定 (約10年ぶり、初の抜本改定)
対象疾患	メインは 新型インフルエンザ	新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症以外の呼吸器感染症も念頭に記載を充実
発生段階/対策段階	6段階の発生段階 ①未発生期 ②海外発生期 ③国内発生早期 ④県内発生早期 ⑤県内感染期 ⑥小康期	対策段階として 「準備期」、「初動期」、「対応期」の3期を設定
平時の備え	未発生期に記載	平時の備えの重要性を再認識したことから、特に準備期の取組を充実
対策項目	6項目 ①実施体制 ②サーベイランス・情報収集 ③情報提供・共有 ④予防・まん延防止 ⑤医療 ⑥町民生活・町民経済の安定の確保	新型コロナ対応で課題となった項目を独立させ7項目に拡充 ①実施体制 ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション ③まん延防止 ④ワクチン ⑤保健 ⑥物資 ⑦町民生活および町民経済の安定の確保 (※新規事業)
横断的な視点	—	各対策項目に共通する横断的な視点として、3つの視点を設定 ①人材育成 ②国と県との連携 ③DXの推進
複数の感染拡大への対応	比較的短期の収束が前提	複数の感染拡大への対応、対策の機動的切り替え
実効性の確保	—	おおむね6年ごとに実施される予定の政府・県行動計画改定にあわせて、町行動計画も改定

3つの対応時期（準備期・初動期・対応期）における7つの対策項目

※赤字下線は新規項目

対応時期 対策項目	準備期 （予防や準備等）の事前準備	初動期 （発生直後の対応）	対応期 （発生後の対応）
1 実施体制	・町行動計画作成や体制整備の強化 ・平時からの情報共有や訓練の実施、人材の確保・育成 ・関係団体との連携強化	・町対策本部設置の検討 ・必要に応じて人員体制の強化 ・迅速な対応の実施に必要な予算の確保	・必要な財政上の措置 ・緊急事態宣言後、直ちに町対策本部を設置 ・必要に応じて総合調整・指示
2 情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u>	・町民への情報提供体制の整備 ・有事における県との情報連携体制の整備	・住民等へ迅速な情報提供・共有、偏見・差別の防止啓発	・時期やリスク評価に基づき実施する対応を丁寧に説明 ・偏見・差別等や偽・誤情報への対応
3 まん延防止	・感染症発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進（基本的な感染対策の啓発）	・業務継続計画に基づく対応の準備	・患者や濃厚接触者以外の住民に対する基本的な感染対策等に係る要請等の対応
4 <u>ワクチン</u>	・ワクチン接種に必要な資材の準備 ・ワクチンの供給体制の整備 ・接種体制の構築 ・DX推進のためのシステム整備	・ワクチン接種に係る情報収集・共有 ・副反応を含めた接種に関する相談対応体制の整備、相談窓口の周知 ・接種体制の構築	・特定接種、住民接種の実施 ・接種体制の継続的な整備、情報提供や共有、接種体制の拡充、接種記録の適切な管理 ・健康被害救済制度の情報提供、相談、申請対応
5 <u>保健</u>	・県との連携体制の構築（県への人材派遣協力についての協議、県との連携による生活支援、健康観察の準備）	・有事体制への移行	・県との連携による健康観察及び生活支援
6 <u>物資</u>	・感染症対策物資等の備蓄		・備蓄物資等の供給に関する相互協力
7 町民の生活及び地域経済の安定の確保	・情報共有体制及び支援の仕組の整備 ・物資及び資材の備蓄 ・生活支援を要するものへの支援の準備 ・火葬体制の構築	・事業継続に向けた準備等の要請 ・遺体の火葬・安置	・生活支援、メンタルヘルス対応 ・教育継続への取り組み ・生活関連物資の価格安定、事業者支援 ・埋葬・火葬特例等の対応 ・水の安定供給のための対応